



太陽の丘

令和4年度
 仙台市立吉成小学校
 学校だより 第9号
 令和4年10月25日(火)
 TEL (279) 1713

<https://www.sendai-c.ed.jp/~yosinari-el/index.yosi/indexA.htm>

e-mail : yosinari@sendai-c.ed.jp

～2学期がスタートしました～

5日間の秋休みが過ぎ、10月13日(木)に2学期の始業式を行いました。終業式と同様に一部対面形式での実施です。今回は、3年生と5年生が代表学年として体育館で参加しました。始業式では校長先生から2学期に向けて一人一人が更に頑張れるようにとのお話がありました。その後児童代表の話として5年生の代表児童が、2学期の学校生活での目標について発表しました。

□児童代表の言葉

私が1学期をふり返って思ったことは二つあります。一つ目は学習についてです。学習では、4年生の時よりも算数の成せきが伸びました。なぜなら、5年生になってから授業中に手を挙げるようになったりテストで百点をとったりしたからです。二つ目はクラスのふんいきが良くなったことです。ちょっとにぎやかでうるさいときもあるけど、それ以上に助け合いができるようになりました。私は、そのやさしいふんいきは変わらないとクラスを信用してから少しずつ少しずつ授業中に手を挙げるようになりました。

次に2学期にがんばりたいことです。2学期にがんばりたいことは二つあります。一つ目は積極的に話すことです。理由は、来年は最高学年の6年生になるし、1学期では、委員会活動やクラブ活動で自分から進んで行動することがあまりなかったのので、2学期は自分から行動できるようになりたいです。二つ目は学習についてです。私は、文章問題が苦手なので国語をがんばりたいです。1学期では、あまり読まなかった本を2学期ではたくさん読みたいです。2学期でも、友達と仲良くしたり、みんなの手助けなどをがんばりたいです。

日	曜日	【11月の行事予定】	日	曜日	【12月の行事予定】
1	火	いじめ実態把握調査(～4日)	1	木	全校：Bタイム5校時限 教育相談日①
2	水	SC来校日	2	金	全校：Bタイム5校時限 教育相談日②
4	金	5年：脊柱側弯症検査・運動器検診 6年：校外学習(学区内)	5	月	代表委員会
9	水	SC来校日 Bタイム4校時限(13:25下校)	6	火	全校：Bタイム 1年：5校時限・2年以上：6校時限
10	木	Bタイム3校時限(11:20下校) 就学時健康診断	7	水	全校：Bタイム 1,2,3年：5校時限・4,5,6年：6校時限
13	日	P T A フェスティバル	8	木	6年：吉成中職場体験発表会見学
14	月	学習発表会週間	9	金	吉成中新入生保護者説明会 防犯子どもを守るうデー
15	火	落ち葉拾い(5・6年) 児童鑑賞会	12	月	吉成冬まつり週間
16	水	SC来校日	14	水	下学年：読み聞かせ
17	木	保護者公開(1・2・3年)	21	水	下学年：読み聞かせ
18	金	保護者公開(4・5・6年)	23	金	全校：Bタイム4校時限 12:15下校
21	月	図書まつり週間(～25日)	24	土	お話朝会(冬休み前) 冬季休業日(～令和5年1月9日)
24	木	3・4年：バリアフリー推進事業			
25	金	お話朝会 5年：理科出前授業			
28	月	委員会活動			
29	火	太陽・そよかぜ：芸術家派遣事業			
30	水	SC来校日 下学年：読み聞かせ 避難訓練(火災) クラブ最終 (※変更しています)			



※行事予定は、新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、急遽中止・延期・内容の変更を行う場合がありますので、御了承ください。

※掲載されている内容について、第三者へ公開・提供(インターネット上への掲載含む)、不当な目的での利用、複写・複製(スマートフォン等での撮影含む)することのないように御協力をお願いします。

【お願いとお知らせ】

□下校時刻について

11月1日より下校時刻が午後4時になります。日が暮れる前に帰宅できるように指導しています。御家庭も帰宅時刻について御確認をお願いします。

□学習発表会について（2日間）

日時：11月17日（木）1校時（9：00～）・・・1年生
3校時（10：45～）・・・2年生
5校時（13：50～）・・・3年生
11月18日（金）1校時（9：00～）・・・4年生
3校時（10：45～）・・・5年生
5校時（13：50～）・・・6年生

場所：本校 体育館

- ・体育館後方入口より直接お入りください。
- ・1家庭2名の保護者の参加で、当日はマスク着用と手指消毒の御協力をお願いします。
- ・車での来校は御遠慮ください。駐車場はありません。
- ・発表内容と参加者（検温）カードは後日配布の予定です。
- ・下足置き場はありませんので、履き物を入れる袋、上履きをご持参ください。

～いじめ防止『きずな』キャンペーン～

来月11月1日から30日まで「いじめ防止『きずな』キャンペーン きみたちはずっとなかま」を全市一斉に実施します。児童生徒が中心となり、いじめの未然防止のための取組を自ら考え、実践する活動や、「仙台市児童生徒8万人のいじめ防止『きずな』アクション」によるいじめ防止活動等を行っていきます。また、児童生徒の状況を把握するとともに、未然防止、早期対応、早期解決に役立てるために「仙台市いじめ実態把握調査」も実施します。11月は「児童生徒のサインや兆候を見逃さない」を合い言葉に、関係する皆様と学校職員と連携しながら子供たちに声掛けをし、いじめ防止の対策を推進してまいりますので、御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

【本校のいじめ防止基本方針】 ホームページに掲載しております。

【本校のいじめ防止『きずな』キャンペーン きみたちは ずっと なかま～の取組】

いじめは決して許されない行為であるとともに、どの子供にも、どの学校でも起こりうるものであることを十分に認識し、全市立学校が、いじめをなくすための様々な取組を行うことにより「いじめをしない、させない、許さない」という児童生徒の意識を高め、いじめの未然防止を図ることを目的に実施します。

※いじめ防止「きずな」宣言シートを再配布し、振り返りやまとめを記入し、自分自身の言動を再確認する。

※児童会のスローガンをもとに各学級で、いじめ防止きずなアクションを話し合い、実践する。

【本校のいじめ実態把握調査】

調査（提出）期間：11月1日（火）～4日（金）

調査方法：保護者と児童と一緒に調査用紙1（記名・回収用封筒で全員提出）と調査用紙2（無記名）にボールペン等で記入し、学校に提出する。

調査内容：令和4年4月以降にあったいじめについて（昨年度以前のいじめは対象外）

調査後の対応：新たに認知したいじめに関しては、保護者と情報共有をしながら、児童から直接聴き取りをするなど、複数の教職員（担任・学年・いじめ対策担当教諭・管理職）で対応してまいります。

【いじめの定義】

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義されています。

文部科学省の「いじめ防止対策推進法」より